

約款(LION FX のお客様用)対比表

2022年11月14日

(青字部分は追加、青字部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>第 27 条 (取引条件の変更)</p> <p>お客様は、天災地変、経済事情の激変その他やむを得ない事由に基づいて当社が取引条件等の制限または変更を行った場合、その措置に従うものとします。</p>	<p>第 27 条 (取引条件の変更)</p> <p>お客様は、天災地変、経済事情の激変その他やむを得ない事由 (以下これらをまとめて「不測の事態」といいます)に基づいて当社が取引条件等の制限または変更を行った場合、その措置に従うものとします。</p> <p>上記措置は例えば、必要証拠金率の引き上げ、取引可能数量の引き下げ、新規取引の停止、決済取引の制限及び通貨ペアの取扱いを停止することによるポジションの強制決済等を含み、それら措置の一部または全部を段階的又は即時に行うことがあります。また、不測の事態が発生した場合、その規模や影響等によっては、十分な時間的猶予なく上記措置を実施する場合があります。</p>
<p>第 33 条 (免責事項)</p> <p>次の各号に掲げる事由によりお客様または第三者がこうむる損害については、当社は免責されるものとします。ただし、当社に故意または重過失があったことにより損害を生じた場合を除きます。</p> <p>(1) ～ (9) 省略</p>	<p>第 33 条 (免責事項)</p> <p>次の各号に掲げる事由によりお客様または第三者がこうむる損害については、当社は免責されるものとします。ただし、当社に故意または重過失があったことにより損害を生じた場合を除きます。</p> <p>(1) ～ (9) 省略</p> <p>(10) 第 27 条の措置により発生した損害</p>
<p>2022年1月20日現在</p>	<p>2022年11月14日現在</p>